

対象研修 認知症ケア研修「認知症ケアの理念と視点」

世田谷区登録ヘルパー等研修受講助成のご案内

この研修を修了した登録ヘルパーの方には、区から助成金（1時間につき1,000円、今回の研修の場合は3,000円）を支給します。

世田谷区登録ヘルパー等研修受講制度とは、世田谷区が平成21年度から開始した事業です。登録ヘルパーの方に研修受講助成金を交付することを通して、スキルアップを目指してしていただけることを目的としています。

（※ 30分以上の遅刻・早退は、研修の修了と認められませんので、助成はありません。）

登録ヘルパーの方はホームページの入力フォームにて登録ヘルパー欄にチェックしてください。事前に申請書を送付いたします。

助成金額は？

1時間につき、1,000円を助成します。

30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨てです。

（例：2時間30分の研修は、3,000円を助成）

「登録ヘルパー等」に該当する方は？

雇用主との間であらかじめ取り決めた時間あたりの賃金（時間給）により、労働した時間分の賃金の支払いを受ける雇用形態（歩合制）の方です。

非常勤職員、契約職員であっても、毎月固定給が支払われる雇用形態の方は該当しません。

